



大家族、集合!

月館の岩淵善二さんのご一家には4人のお孫さんがいます。中学3年のお姉さん、中学2年のお兄さん、長島保育所に通う5歳、3歳の可愛いお孫さんに囲まれたにぎやかなご家族です。

目次

- 定例会5月会議 ②㊦～
- 定例会6月会議 ④㊦～
- 政務活動費収支報告 ⑤㊦～
- 一般質問 ⑥㊦～
- 私もひとこと/あしがき ⑫㊦～

私もひとこと



長島字三反田
浅利 和昭さん

今後の町づくりを期待する

●今活動していることは
芸術文化活動をしてい
ます。

●今活動していることは
芸文協の会長を務めて
26年になります。

●今活動していることは
協会の念願であった教
育施設(文化ホール)が
建設されることが決まっ
て嬉しく思っています。

●今活動していることは
「道の駅」の農産物が
少量でも野菜が出荷でき
る工夫をして、平泉らし
い活気ある「道の駅」を
期待します。

●議会や町に望むことは
大型事業が計画されて
いるようですが、議案の
上程にはていねいな説明
をして、議会での議決は
十分な審議を尽くして、
両輪での「町づくり」を
期待します。

子どもの幸せを願って

●今活動していることは
福祉活動センター(ア
ピュイ)で、火・木曜日
に子育て中の親子と、遊
びや育児などのアドバイ
スをしています。

●今活動していることは
また絵本の読み聞かせ
活動もしていて、子供た
ちの笑顔に元気をもらっ
ています。

●今活動していることは
生活リズムが気になる
子供が時々見られます。

●今活動していることは
共働き世帯が増えてい
ますが、育児を母親一人
で抱えているように感じ
ます。

●今活動していることは
チョット家族の協力を
もらってはどうか...

●今活動していることは
いつでも誰でもが世代
を超えて「集える」居場
所を考えていただきたい
です。

議員研修



紫波町議会と合同による研修会が7月3日、紫波町内にある野村胡堂・あらえびす記念館を会場に行われました。館長の杉本勉氏から講演と施設の説明をいただきました。

記念館にて胡堂の生い立ち等の説明を受ける

自慢の大家族

お母さん、お父さんは介護施設勤務で忙しく、中学生のお姉さんが妹たちのお世話をしてくれます。おばあちゃんは「とても助かっています」と話してくれました。お姉さんは将来ご両親と同じ、介護士になりたいそうです。



あしがき

去る定例会6月会議では、区長会の方々に講場に足を運んでいただけました。インターネット中継の導入以来、家庭においても議場の様子を容易に知ることが可能になりました。その反面、講場に来てくださる方が減っ

てしまったという話もあります。選出された議員が何をしているのか監視をする意味でも講場に足を運んでみてはいかがでしょうか。

編集スタッフ

- | | | |
|-------|-------|-------|
| 委員長 | 委員 | 副委員長 |
| 升沢 博子 | 水室 裕史 | 阿部 圭一 |
| 寺崎 敏子 | | |

水室裕史

議会だよりは再生紙を使用しています

町民の皆様のご意見・ご要望をお待ちしています。

定例会5月会議

5月25日に定例会5月会議が開かれ専決処分分の報告案件3件、補正予算案件1件を審議し、予算案件は原案のとおり可決されました。

公民館・図書館建設事業費

3月会議から一転、賛成

多数で可決

補正予算

●平成30年度一般会計補正予算（賛成多数）
▽歳入歳出それぞれ2500万円を追加したものの、内容は「社会教育施設整備事業アドバイザリー業務委託料」として、再提案したものの。

補正予算質疑

問 アドバイザリー業務委託料の議会への再提案が定例会5月会議へと早まった理由は、

答 5月号の広報ひらいずみで社会教育施設の建設方針、公民館、図書館の合築の流れ

補正予算討論

反対 三枚山光裕議員

反対の討論をおこないます。私自身、社会教育施設の整備については賛成である。そのうえで反対する理由は、なによりも説明不足が解消されていない。議論が不十分だという点である。

3月会議後の議員全員協議会は、14日とほぼ同じ資料、同じ内容の説明であり、3月会議以降、この2か月余も、実質一度も説明がないままの再提案となった。議会に対して十分な資料も示さない、そして、納得できる説明もしない。アドバイザリー料の中身の詳細も議会に示さない。この補正は、「賛成か反対か、議員としての立場を示す以前の段階にまだある」と言わざるを得ません。以上で討論とする。

補正予算

について掲載したが、それに対しての異論はなかった。また、当町の人口減少において、社会教育施設が担う役割は非常に重いと考えている。さらに、町民の期待もあること、有利な起債等の期限もあることを含め、定例会5月会議で再提案する運びとなった。

問

今回の説明手法はあからさまな議会軽視ではないか。

答 当然、議会には最初に提案していく。今回、議会を軽視して、住民懇談会をやったというものではない。既に議会には、合築していることは以前から説明している。議会にはこれからさらに議決を求めながら

賛成

氷室裕史議員

定例会3月会議では、当局が同僚議員の総括質疑に対し、議会に対する件の説明不足を認めるところであり、理解に至らぬまま社会教育施設整備費2500万円の計上に賛成することは町民の負託を受けた議員としては適切でないことが明らかであるため、修正案に賛成の立場を表明した。

3月会議後の議員全員協議会は、14日とほぼ同じ資料、同じ内容の説明であり、3月会議以降、この2か月余も、実質一度も説明がないままの再提案となった。議会に対して十分な資料も示さない、そして、納得できる説明もしない。アドバイザリー料の中身の詳細も議会に示さない。この補正は、「賛成か反対か、議員としての立場を示す以前の段階にまだある」と言わざるを得ません。以上で討論とする。

ら、相談をしながら進めなくてはならない内容であり、決して議会を軽視しているということではない。

問

議題の提案にあたり、事情の変更があったと認められるとする判断材料を、事前に議会に示すことが行政側と議会側との誠実な関係づくりにつながるのではないか。



公民館・図書館建設予定地

答

3月23日の議会への説明後も資料請求のあったものについては対応し、理解を得るようにした。また何件か問い合わせもあり、それに関しても対応している。議会の手続きについては、議会の議長とも話をし、全く問題はない。

問

町民が安心して今後の大型事業の整備に理解できる町行政計画を提示する必要があり、住民との合意形成に努めるよう求める修正動議の提案理由があったがこれをどのように受けとめているか。

答

今後より一層、丁寧な説明に努める。住民との合意形成についても、事あるごとに情報発信をし、意見をもらう形で取り組んでいき、町として、町民に歓迎される施設のあり方を目指していきたいと考えている。

反対

高橋伸二議員

社会教育施設の建設に反対ではない。きめ細かに説明し、理解を得るとの言質が反故にされている。議会における答弁が履行されないのは、行政との信頼関係の破壊につながる事になり現状を看過することはできない。3月会議での予算案をめぐる質疑、答弁と修正動議の議決を踏まえた町当局の姿勢には、持つべき危機感が希薄であると言わざるを得ない。

町当局は、「歳入確保は何もしなければ減る、何かをして抑えていきたい」と発言しているが、その具体策が全く示されていない。さらに、「今後10年ぐらいの財政計画を立てて、財源を確保しながら進めていきたい」との答弁もされた。将来世代に対する負担の公平性など、丁寧に議会や住民に説明することが必要である。「大型事業を展開して

賛否のあった議題

議案	議員名											賛	反	採決結果	
	氷室裕史	高橋拓生	阿部圭二	三枚山光裕	真筆光幸	高橋伸二	升沢博子	佐々木一治	佐々木雄一	千葉勝男	寺崎敏子				佐藤孝悟
平成30年度一般会計補正予算	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	-	8	3	可決

※佐藤孝悟議員は、議長のため表決に加わっていません。

軽視に他ならないと考え、3月会議で修正動議に賛成した。

しかし、今計画されている社会教育施設は町にとって取り組みが遅れてきた社会教育の推進に貢献する重要な施設であり、今、町民が何を望んでいるか、建設を止めることが町民にとって利益になるかを考えるとき、ここはまず、この計画を進めることが最善と考えた。財源としては不安材料もあるが財政調整基金は28年度標準財政規模の42%となっている。財調（貯金）は標準財政規模の5〜20%が適正と言われているのでこの事業までは維持できるのではないか。

賛成

升沢博子議員

この事業を進めるにあたり、当局は財政負担を抑えるため「公共施設等適正管理推進事業債」を活用、その事業の期限もあり早急な計画となった。議会に詳細を示さないまま3月会議で議決を求めたことに二元代表制の原則に基づく予算議決の議会権限に対する当局の

定例会6月会議

定例会6月会議は6月7日から14日まで8日間の会議期間で開かれました。報告案件1件、事件案件1件、補正予算案件1件、議員発議2件を審議し、全て原案どおり可決しました。

一般質問には6人の議員が登壇し、様々な町政課題について町の考えをただしました。

報告

●29年度一般会計繰越明許費の報告

平泉スマートインターチェンジ周辺土地利用事業を30年度に繰り越したもので、繰越金額 250万円

事件案件

●平泉スマートインターチェンジ整備事業及び町道祇園線函渠新設事業の実施に関する平成30年度契約の締結について(全員賛成で可決)

町が負担すべき工事部分について、東日本



建設工事が進むスマートインターチェンジ予定地

補正予算

高速道路(株)との契約を議決したもので、町が負担する額 約3億2376万円

●平成30年度一般会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ593万3千円を追加したもので、主要内容は次のとおりです。

- 歳入
 - 固定資産税 1286万5千円
 - 東北観光復興対策交付金 △666万円
- 歳出
 - 外国人観光客広域誘致事業・多言語ガイド設置事業・4市町連携インバウンド推進事業 △2192万6千円
 - 世界文化遺産説明板設置工事費 1576万6千円

※会議費、資料作成費の支出はありませんでした。

政務活動費収支報告

政務活動費は、議員の調査研究に必要な経費の一部として、平泉町では平成28年度から交付されています。議員一人当たり月額5千円、年間で6万円を上限として議員個人に支給されます。各議員の政務活動費の収支報告書は閲覧することができます。

閲覧場所 平泉町議会事務局
閲覧時間 午前8時30分から午後5時15分まで

平成29年度政務活動費収支状況

議席	氏名	政務活動費補助金額	支出科目					政務活動費支出額合計	政務活動費返還額
			調査研究費	研修費	資料購入費	広報費	事務費		
1	氷室裕史	60,000		84,416				84,416	0
2	高橋拓生	60,000	45,000		22,608	5,400	2,234	75,242	0
3	阿部圭二	60,000			25,232	21,962	16,306	63,500	0
4	三枚山光裕	60,000			4,428	62,568	1,330	68,326	0
5	真筆光幸	60,000		4,680	9,024	20,602	6,219	40,525	19,475
6	高橋伸二	60,000			53,599	5,647	1,030	60,276	0
7	升沢博子	60,000	44,560	28,210	3,230			76,000	0
8	佐々木一治	-						-	-
9	佐々木雄一	60,000			20,263		8,200	28,463	31,537
10	千葉勝男	-						-	-
11	寺崎敏子	60,000		47,930	12,824			60,754	0
12	佐藤孝悟	60,000			13,344			13,344	46,656
	合計	600,000	89,560	165,236	164,552	116,179	35,319	570,846	97,668

ここが聞きたい

一般質問で町の考えを問う

一般質問とは、議員が執行機関である町長などに対し、事業の状況や将来の方針などの諸問題について問いたですもの。

平泉町では一人60分以内の制限時間で質問を行います。

●真筆光幸 議員…P6

- ① 観光誘客について
- ② 防災・住民生活支援としてのドローンの活用について

●升沢博子 議員…P7

- ① 高齢者施策について
- ② 避難行動要支援者の避難行動計画作成について
- ③ 観光振興計画と外国人観光客の対応について

●佐々木雄一 議員…P8

- ① 鳥獣被害対策について
- ② S I C関連道路網(スマートインターチェンジ)について
- ③ 寄附採納について

●高橋伸二 議員…P9

- ① 町財政の現状と課題、健全財政確立に向けた対策
- ② 豪雨による内水被害の解消と生活道路の確保、安全対策

●三枚山光裕 議員…P10

- ① 国民健康保険について
- ② 町道の維持管理と交通安全対策について
- ③ 農業の振興について

●阿部圭二 議員…P11

- ① 子育て支援について
- ② 就学援助について
- ③ 新しい住宅政策について
- ④ 平泉町の教育について
- ⑤ 児童クラブについて

補正予算質疑

世界遺産登録推進費

世界文化遺産説明板設置工事費の内容について伺う。

町内観光史跡地の説明板の整備にかかる費用である。「東北観光復興対策交付金」1対家の事業であり事業費の8割が国の補助となる。現在の説明板は世界遺産登録以前のもので日本語と英語対応だけでなく、今回は近年増加している中国語、タイ語4か国語に対応したものとなる。

町内観光史跡地の説明板の整備にかかる費用である。「東北観光復興対策交付金」1対家の事業であり事業費の8割が国の補助となる。現在の説明板は世界遺産登録以前のもので日本語と英語対応だけでなく、今回は近年増加している中国語、タイ語4か国語に対応したものとなる。

河川維持費

堆積物除去工事費について伺う。

18区内の荒川の通水のためである。矢の尻川の堆積物による氾濫についても2年前に住民から除去の要望が出ている。

建設水道課長 土砂の堆積は他の河川もある。緊急度を考慮して対応したい。

調査の上、議会として要望している。誠意のある答弁を求めたい。

観光振興費

北観光復興対策交付金の減額による計画変更は、交付金が打ち切られたことで計画を取りやめるのは町の姿勢が問われるのではないかと。

観光商工課長 国の財源を使い、国の動向を見ながら、それに合致する事業を行うのが得策と考えている。

議員発議

各常任委員会では、所管にかかる調査について発議し、各課題について調査研究しながら、政策に反映させることに決定しました。

総務教民常任委員会

調査案件

- 魅力ある子育て支援について

- 委員 長 升沢 博子
- 副委員 長 真筆 光幸
- 委員 水室 裕史
- 委員 三枚山 光裕
- 委員 佐々木 雄一
- 委員 寺崎 敏子

産業建設常任委員会

調査案件

- 社会基盤整備について
- 農業振興策について
- 観光振興策について

- 委員 長 千葉 勝男
- 副委員 長 高橋 拓生
- 委員 阿部 圭二
- 委員 高橋 伸二
- 委員 佐々木 一治

次のページから
一般質問

一般質問

Q 観光誘客にSNSの活用を

A 今後も世界に発信していく



真 筧 光 幸 議員

問 本町を訪れた外国人観光客の国別統計は怎么样了か。

課長 観光商工課 平成28年が3万2000人、29年が4万人であり、このうち最も多いのが台湾からの客が2万6000人で全体の66%を占めている。次がタイで6%、その次が中国の4%という状況である。

問 平成28年から8000人も増えた理由に、SNSで情報発信した効果があったのか。

課長 観光商工課 平泉では、様々な自治体と連携しながら誘客に努力している。今年4月にタイからパワーブロガーを招き、近隣自治体の観光地を周遊しながらSNSで風景などが情報発信された。こうした取り組みが功を奏しているところもあると考える。



観光客自身の情報発信も重要である

みが功を奏しているところもあると考える。

問 外国人の、特に台湾からの観光客の8割がリーダーと云われている。ものを買う「モノ消費」から、体験型の「コト消費」に変わってきているとされる。農業体験や、祭への参加など体験型観光誘客への取り組みが必要ではないか。

課長 観光商工課 平泉はまだ通過型で、長期に滞在しないのが現状である。観光振興計画には、農業体験ができる交流型の観光も計画している。今後も進めていきたい。

問 本町の公衆トイレにシャワートイレの普及を進める考えは。

課長 観光商工課 高額でもあり、導入は今後の検討課題である。

Q 防災、生活支援にドローンの活用を
A 県内市町村の動向を見ながら検討したい

問 雲石町が岩手県ドローン協会との災害時等業務協力協定を結んだ。これは、災害時にドローンを使って情報収集を行う協定で県内自治体では初めての試みである。協定内容は①災害

高齢化社会にドローンの活用は有効です。防災・農業活用・獣害対策・山間部生活者支援など、町として、活用に向けた実証実験に取り組むべきです。

議員のひとりごと



升 沢 博 子 議員

Q 地域通訳案内士制度導入を A 支援方法を検討する

問 増加している外国人観光客への具体的な対応は。

町長 外国人観光客は昨年4万人と急激に増加している。案内所に英語、中国語対応の職員を配置、ホームページの多言語化、英語版誘導標識などの対応を行っている。

の助成を受けて行った定時通訳ガイド事業の成果は。

町長 8か月間で143件、305人の旅行者に対応した。個人旅行が多く台湾が最多だが、欧米からも増えており31か国から訪れている。本事業により外国人観光客の動向が把握できた。

問 平成28年8月から29年3月まで外国人観光客のニーズはどのように把握したのか。

外国人観光客のニーズはどのように把握したのか。



外国人に観光コースを案内中（駅なか案内所）

問 定時通訳ガイド事業が継続できなかった理由は。

課長 観光商工課 平泉の歴史的背景に興味を持っており、中尊寺、毛越寺以外の史跡や自然の美しさにも関心を持っています。

問 法律の改正により、今年度から地域に限定した地域通訳案内士を養成できるようにしたが、導入の考えは。

課長 観光商工課 8割が補助対象の「東北観光復興対策交付金」活用の事業であった。今年度も国に申請したが不採択となった。

Q 避難行動要支援者個別計画の進捗は
A 今後の取り組みとなる

問 要支援者名簿の作成状況は。

町長 名簿登載者297名のうち5月末現在で184名が回答、そのうち146名の方が平常時の名簿情報の提供に同意している。同意率は79%である。

問 災害時に備え平時にも名簿提供ができるように条例を定めている自治体があるが、当町ではどうか。

課長 町民福祉課 条例制定までは考えていない。基本的には同意がない要支援者の平常時の名簿提供はできないが、

現在同意を得るための取り組みを行っている。

問 同意を得られた方の個別計画の作成はどのようになっているか。

課長 町民福祉課 個別計画は成する予定である。今後、同意した方の中で支援を必要とする方への支援の方法について区長、民生児童委員、自主防災会などの地域支援者と協議していく。

要支援者名簿の作成も大切ですが、一番は普段からの地域の繋がりでないでしょうか。最近では都市部だけの問題ではないようです。

議員のひとりごと

Q 鳥獣被害が拡大しているが

A 効果的な被害防止に努めている



佐々木雄一 議員

問 被害防止策はどのようになっていく。

町長 被害防止計画は、平成28年度に作成し3か年で町内全域の被害の軽減目標を定め対策を講じている。捕獲は平泉町鳥獣被害

問 鳥獣被害が増えているが、対応は。

町長 昨年度は、農産物被害が10ヘクタールで、2000万円の被害金額となっている。主な内訳は果樹が2.6ヘクタール、1000万円。稲が2.5ヘクタール、300万円。野菜が42ヘクタール、360万円。飼料作物が4.3ヘクタール、260万円となっている。

問 鳥獣の種類はどのようなものか。

町長 鳥類はカラス、ス、雀、ヒヨドリ、カワウ、サギ。獣類はハクビシン、キツネ、狸、日本鹿、カモシカ、猪、月の輪熊が対象鳥獣です。



鳥獣被害対策実施隊の皆さん

対策実施隊と西磐井猟友会平泉支部と連携を密にして協議会を組織し関係機関と協力し効果的な被害防止に努めている。

Q スマートインターチェンジの進捗状況は

A 今年度から本体工事に着手

問 スマートインターチェンジの工事の進み具合はどうなっているか。

町長 平成28年度から用地買収し、平成29年度は一部付帯工事に着手、今年度から本体工事が行われている。接続される町道祇園線については、平成28年度に太田川橋梁下部工事、平成29年度は上部工事を行った。今年度は平泉廠美線と太田川橋梁までの取付道路と一部道路改良、用地買収を予定している。

問 町道祇園線の整備後の周辺道路の整備計画を早期に検討すべきと思うが。

町長 整備計画は現在はないが、周辺開発の状況等を考慮しながら、必要に応じ道路整備をしたい。

Q 寄付採納の受付基準はあるのか

A 明確な基準はない

問 佐野原、祇園、新井田地区の寄付採納の現状は。

町長 照井土地改良区より昭和58年に寄付の申し出があったが、維持管理に莫大な経費がかかることで、一部町道認定した土地以外の寄付を受けていない。

問 スマートインターチェンジ関連

で一部を寄付採納の申し出をしたようだが。

建設水道課長 一部用地が必要となり手続きをお願いした。どうか。

問 この地域を一括して寄付採納してはどうか。

建設水道課長 照井土地改良区と協議を重ね、維持管理区分を明確にして、取り扱いを検討したい。

野生動物の数が増え、活動領域が広がりました。少しの被害だからと農林振興課に連絡しないと、加害動物の特定も、被害額も積算されず、対策も後手にまわります。是非とも、一報をお願い致します。

議員のひとりごと

Q 町財政の現状と課題、健全財政確立対策は

A 企業誘致を成遂げ財源の確保に邁進する

問 今後の町税収減少に伴う恒久的な税収対策は。

町長 人口減少が進む中でいかに税収を上げるかが課題である。農業、商工業などあらゆる分野の所得を上げる施策を展開する。

町長 現在数社が興味を示している。全力を挙げて誘致に取り組んでいる。

誘致に向けた道路整備や新工業団地の整備は、高田前への誘致後に進める。

問 税収対策や雇用の場確保に有効である、企業誘致と環境整備に向けた対応は。

町長 「税収対策に手を打たないと課題の解決はない、正面から向き合う」と述べたが、町民に不転の決意を示すべきではないか。



高橋伸二 議員

町長 まず、高田前に誘致して働く場の確保と定住化に向け、私は企業誘致を絶対にやります。

問 今、ゼロ金利の時代に町には、利率2%から4%の債権がある。経費節減努力の倍近い利払いとなっている。一括償還すべきではないか。

総務課長 一括償還できないわけではない。民間金融機関からの借り入れは償還時の利率となっている。一方、財政融資、公営企業融資は償還年数期間に払うべき利息も含めての償還となる。

Q 鈴沢川に設置の排水ポンプ稼働基準は

A 地元と協議しながらマニュアルを作る

問 減債基金を積み上げていく、この活用を研究すべきである。

町長 これからマニュアルを作る。孤立させないことが原則であり、指摘されたことを整理し、マニュアルを作る段階でも地元も含めながら、協議しながら整備する。

問 施設の運転目安として

一床下浸水・住宅が孤立する恐れがある場合」と言っているが、生活道路に架かる橋が冠水しても運転しないのか。

建設水道課長 道路が冠水して

きる場合は通行止めに対応する。

問 排水設備を稼働しないで行き止まりにする。

う回路のない住宅もある、火災や急病人の発生も無しとし



鈴沢川が増水し、冠水した泉屋地区の道路（5月19日撮影）

含蓄ある先輩議員の質疑を聴いた。曰く、「4年間で2回、町長提案が否決されている。丁寧に説明する意識が欠けている。上から目線の体質を変えて議会に向き合ってほしい。」

議員のひとりごと

問 一筋線に架かる金山橋の冠水で交通遮断の起きることのない対応を求め。

町長 金山橋は31年程度に架け替えを予定している。前後の取り付け道路用地や勾配等を調査し、橋を高くして冠水のリスクを軽減する。

Q 通常の保険証の交付を A 検討していきたい



三枚山光裕 議員

問 平泉町では短期被保険者証が多いがなぜか。

問 「短期証」の交付世帯の職業は、正規なのかパートなのか。

町長 国民健康保険税を滞納している世帯で、国民健康保険法施行条例第1条に該当しないものに有効期限3カ月の短期被保険者証を交付している。

問 「短期証」の交付の根拠としている国民健康保険法施行条例第1条の特別の事情について説明を。

国民健康保険は互助の性格が強い制度であり、納期限までに納付された納税者の公平性を保つためである。

国民健康保険法1条は「国民健康保険事業の健全な運営を確保し、社会保障及び、国民保険の向上に寄与することを目的とする」と、互助ではなく社会保障としている。「短期証」でなく通常の保険証を交付するべきだ。

滞納者は、自営業、年金、母子といふことで、経済的に困難な方だ。国民健康保険法1条は「国民健康保険事業の健全な運営を確保し、社会保障及び、国民保険の向上に寄与することを目的とする」と、互助ではなく社会保障としている。

今後「短期証」の交付については、法律や、定め

た要綱等もあるが、検討したいと思う。

Q 長島の石積み棚田の 保全へ調査・検証は A 守っていく必要 があると認識

問 農業遺産認定の見通しはどうか。

問 長島には立派な石積み棚田がある。東日本では珍しいと言われる。農地保全の立場からも、石積み棚田の「価値」の調査・検証を。

農林振興課 長 昨年、大崎市が世界農業遺産に認定された。その地域との違いが難しい、厳しい状況と認識している。



山谷地区の石積み棚田

町の農業懇談会で、長島の石積み棚田の「遺産的価値」が話題になりました。私自身、丸森町への調査も、長島の棚田の価値を認識しました。多くの皆さんに見てほしいものです。

議員の
ひとりごと

Q 保育士の増員の手立ては A 有資格者の採用を

問 保育所に現在待機児童は出ていますか。

町長 平成30年度4月当初、待機児童はいなかったが、5月からの入所希望者、0歳児2人については、職員の体制が整わないため現在待機となっている。

防ぐためにも、保育士の増員が必要と思うがその手立ては。

町長 保育士は入所児童数を元に限られた人数で保育対応しているのが現状である。子供たちの保育環境を安全に保つためにも保育士の増員は必要と考えて

問 子供たちの保育環境を保つためにも、保育士の過重労働を

いる。臨時職員はハローワークで随時募集している。



保育士の増員が必要な保育園

Q 国保税の軽減を A こころ5年を精査 し考えていきたい

問 国民健康保険の平成29年度決算の見通しは、基金と積立金を合わせて1億4500万円、引き下げる財源はある。一世帯7000円を引き下げるには、約800万円、基金と繰越金の7〜8%で間に合う。国保税を引き下げるべきではないか。

町民福祉課 長 単年度で見れば、27、28年はマイナス状態である。また、年々被保険者が減少し、国保税も年々1000万円近く減ってきている。そのため1億4000万円程度を残していれば備えとして妥当ではないかと考えている。

今年度は応募が少なく、再度、募集をかけた経緯がある。資格を持っている方がいることは知っている。その方々を雇用する方法を考えてい。

Q 児童クラブを2つ に出来ないか A 資金面から今後 も55名体制を

問 児童クラブの土日の保育にはお金がかかって大変な負担になっているが、その現状と打開策は。

町長 児童クラブ利用料として月額5000円を負担している。多子世帯や1人親世帯などでは減免規定があり、半額での措置を行っている。

県内の多くでは7000円が大勢である。また児童クラブ独自に費用徴収している。

Q 「すぎのこクラブ」は 土日利用の場合、運営委 員会で協議の上、1000 円を徴収している。

問 児童数について初めて入れなかった方が出たが現状と打開策は。

町長 児童数については、1000円を徴収している。

農林振興課 長 西行桜の森周辺は国の名勝指定も受けている。そこに石積み棚田もある。これからも守っていく必要があると認識している。

町長 指導員の賃金や休暇、福利厚生等については、運営委員会が協議し決定する。町では委託料のなかで運営に必要な人件費等を算定している。人件費の積算については町の臨時職



「すぎのこクラブ」を2つのクラブに

問 1単位あたり40名のはずである。すぎのこクラブが55名なことに対する見解は。2つのクラブに出来ないか。

町民福祉課 長 建物の増築や指導員の増員も出てくる。資金面のやりくりが必要である。現状では55名体制で今後まやっていきたい。



阿部圭二 議員

幼稚園長 例年総務課で臨時職員の募集を行なっているが、

区長を通じて、保育士の経験のある方の復帰は可能か。

指導員の賃金や休暇、福利厚生等については、運営委員会が協議し決定する。町では委託料のなかで運営に必要な人件費等を算定している。人件費の積算については町の臨時職